

全被保険者対象 4月から徴収する

# [ 子ども・子育て支援金 ]



- P.34の予算概要の最終項目「子ども・子育て支援予算の概要」でご説明したとおり、今年度から国の少子化対策を加速化するため、「支援金」の徴収が始まります。
- 子ども・子育て支援金制度は、すべての子どもの健やかな成長を社会全体で支援するための新しい分かち合い・連携のしくみです。
- 令和5（2023）年に「こども未来戦略方針」が国の重点政策として策定され、「子ども・子育て支援制度」を全国規模で加速させることに決まりました。
- その名称は「こども・子育て支援加速化プラン」で総額3.6兆円規模の国家プロジェクトです。
- 今年度の支援金の料率は2.3/1000（0.23%）で、事業主と被保険者で折半します。
- 令和8年度予算の基礎数値である平均標準報酬月額「566,651円（56万円）」で、被保険者の負担額がいくらになるか、その例を示します。

## 一人当たりの負担額例（令和8年度）

保険料の計算式（月額） 標準報酬月額 × 支援金率※ = 毎月の負担額

【例】標準報酬月額が  
56万円の場合

56万円 × 0.23% = 1,288円/月

1,288円を

事業主と被保険者で折半

事業主負担 644円 : 被保険者負担 644円

全被保険者対象



※支援金率は、2028年にかけて段階的に上がり、最大で0.4%程度と想定されています。

Check! 

国の「こども未来戦略 加速化プラン」については、  
こども家庭庁のウェブサイトをご覧ください！

